公　告

諮　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５号
島根県鹿足郡津和野町鷲原ロ７番地２
債務者　入江　昶之
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田森　智
4　破産債権の届出期間　平成23年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月17日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
松江地方裁判所益田支部

平成２３年（フ）第８６号
秋田県南秋田郡井川町北川尻字海老沢村76番地
債務者　鷲谷　岬夫
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　薫
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７６号
横浜市中区寿町３―10―３　大和荘707号室、住民票上の住所横浜市保土ケ谷区常盤台54番17号
債務者　平野　忠司
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伴　　広樹
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２９６２号
東京都東久留米市野火止３丁目４―６―105
債務者　川上　　隆
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　勝一
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９９１号
東京都世田谷区上祖師谷６丁目６―11―108
債務者　五十嵐明美（旧姓中村）
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　　歩
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９９３号
神奈川県相模原市中央区田名3186―２―207
債務者　佐藤　　浩
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　　歩
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９９４号
東京都小平市花小金井３丁目21―５―504
債務者　萩原　裕一
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０２６号
東京都世田谷区桜上水１丁目21―７―504
債務者　馬木　浩重
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０３５号
千葉県習志野市袖ケ浦３丁目１―３―407
債務者　江畑　光隆
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　勝一
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０６６号
千葉県千葉市花見川区長作町1001―５
債務者　沼津　京一
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重　　隆憲
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０７２号
埼玉県所沢市大字北秋津876―２　所沢コーポラスＥ―604
債務者　浅井　美穂（旧姓福島）
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　由起子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０７５号
千葉県木更津市請西南１丁目15―４―102
債務者　水戸部和人
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　貴和
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０８２号
埼玉県さいたま市西区大字佐知川303―４
債務者　青木　真未（旧姓堀本）
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤真太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０８６号
埼玉県日高市高萩704―２
債務者　杉澤恵美子
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤真太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部